

別記様式第29号（第14関係）

埼玉県公安委員会告示第 128 号

次の遊技機の型式について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定を行ったので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月20日

埼玉県公安委員会委員長 原 敏成

1	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟
	法人にあっては、その代表者の氏名		海老原信夫
	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	Lドルアーガの塔Z A
		製造業社名	株式会社ミズホ
	検定番号		5 S 0 4 0 5
検定の有効期間		令和7年6月20日から3年間	
2	申請者の氏名又は名称及び住所		株式会社ミズホ 東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟
	法人にあっては、その代表者の氏名		海老原信夫
	型式 の 概要	遊技機の種類	回胴式遊技機
		遊技機の区分	回胴式遊技機
		型式名	S / ドルアーガの塔 / Z U
		製造業社名	株式会社ミズホ
	検定番号		4 S 1 1 4 3
検定の有効期間		令和7年6月20日から3年間	
	申請者の氏名又は名称及び住所		
	法人にあっては、その代表者の氏名		
	型式 の 概要	遊技機の種類	
		遊技機の区分	
		型式名	
		製造業社名	
	検定番号		
検定の有効期間			